



「一括交付金」から中央省庁の関与を排除せよ

金坂成通

(株)PHP総合研究所
政治経済研究センター 研究員

2010. 7. 14

民主党の参議院選挙マニフェストでは、「9 地域主権」において「地方が自由に使える『一括交付金』の第1段階として、2011年度に公共事業をはじめとする投資への補助金を一括交付金化します」としている。この詳細は、マニフェスト発表後の6月22日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に記載されている。

「一括交付金」は、2009年マニフェストで「国から地方への『ひもつき補助金』を廃止し、基本的に地方が自由に使える『一括交付金』として交付する」としていたものを、2011年度から部分的に実施するものだ。一括交付金化とは2009年マニフェストをそのまま読むと、「霞が関の関与と恣意性が強い特定補助金を廃止し、使いみちを地方が自由に決められることと一般補助金とすること」と理解できるが、地域主権戦略会議の議論を通じて、使いみちを社会保障や教育などの「分野」ごとに括る「ブロック補助金」にする方向に変更された。

ブロック補助金とは社会保障・義務教育・その他など大枠で既存の補助金をまとめ、分野別に交付する金額を決定するものである。これには、一定の合理性がある。住民の厚生を最大化することを前提とした場合、理論的には用途を限定しない一般補助金の方が、地方自治体の公共サービス供給を歪めないため望ましいとされる。しかし、例えば地方自治体が義務教育や社会保障に関心が薄いような場合、国家として最低限保障すべき水準の公共サービス（ナショナル・ミニマム）が供給されない地域が出てくるかもしれない。このような場合、一定分野に用途を限定する「ブロック補助金」には合理性がある。

しかし、そこで注意すべきは、あくまで大括りにすべきなのは「分野」であり、中央省庁の縦割りとなってはいけないということである。

「一括交付金化」は、地方が自由に使える財源を増やし、地方の財政運営の裁量性を増やすことを目的としている。この原則を明らかにするため、地域主権戦略会議の神野直彦議員（一括交付金化担当主査）の試案では、「一括交付金は、いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを、住民自身が考え、決められるよう、地域が『自己決定』できる財源としてデザインされなければならない」と明記し、委員の了解を得ていた。

ところが、その後閣議決定された大綱の「一括交付金の原則」においては、「地域が『自己決定』できる財源として」という文言が削除されてしまった。

また、制度設計の基本的考え方でも、「各府省の枠を超えてできる限り大きいブロックに括る」という文言が、「各府省の枠にとらわれず使えるようにし、できる限り大きいブロックに括る」と変更されており、省別の枠を維持できるようにされてしまっている。

その他にも、一括交付金化の制度設計の手順を、試案では地域主権戦略局が検討するとした部分に「関係府省と共に」との文言が挿入されるなど、様々な箇所ですべて省庁の関与が残る文章に変更されてしまった。

また、試案では配分において中央省庁の恣意性を排除するため、「配分については、国の関



与をできる限り縮小するため、客観的指標を導入する」としていたにもかかわらず、「客観的指標を導入する」が削除された。また、「変動が大きい市町村に配慮する」と対象を限定する文言から「大きい市町村」を削除し、「変動に配慮する」とすることで、全自治体へ省庁が関与する余地を残している。

一連の修正によって、地域のことは地域で決める「地域主権」の原則から、大きく後退してしまった。大綱において地域主権の理念を掲げながら、制度設計の細部においてその理念が台無しにされているのである。いったん閣議決定された大綱の修正は難しい。しかし、地域主権の原則に従い、中央省庁の関与をなるべく排除する方向で詳細な制度設計がなされることを期待したい。

また、大綱では全く記載されなかったが、「一括交付金」と地方交付税制度との関係をどのように整理すべきかを早急に検討すべきである。「一括交付金」がブロック補助金として財源保障機能を果たすことになれば、地方交付税制度の位置づけが曖昧になるからである。

大綱においては、地方交付税交付金の総額の議論はあるが、その質的な改革についての記載はない。しかし、民主党が政権与党になる前に発表した「政策集 INDEX2009」においては「地方交付税制度と一括交付金の統合も含めた検討を行い、現行の地方交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化した新たな制度を創設します」としていた。この視点に立ち返り、一括交付金の詳細な制度設計において、地方交付税制度を含め財政調整・財源保障のあるべき姿を議論し改革すべきである。その際には、今回のように霞が関の関与が入りこむ余地がないように、特に注意が必要であろう。